

05

買い物支援

長崎市	P2~4	水の浦地区買い物支援 尾戸まちづくり協議会買い物支援事業 川平地区移動支援(移動販売車)
諫早市	P5	多良見町野副・東西園地区(移動販売)
平戸市	P6	田平野田地区(移動販売)【*新規】
雲仙市	P7	買い物支援
川棚町	P8	東小串・三越地区(買い物支援)

市町における生活支援体制取組状況 (長崎市)

課名：長崎市社協
担当：福田（第2層SC）
連絡先：095-828-1281

内容

買い物支援

長崎市 水の浦地区の住民に対し、社会福祉法人が送迎の空き時間を利用して近くのスーパーまで送迎を行う。参加者の調整は連合自治会が行う。

背景

- ・地域の高齢化が進む中、傾斜地で道路の幅員が狭い地域性もあり、車を手放したら一人で買い物が困難な住民の増加。
⇒連合自治会長から2層SC(社協)に相談があり、今回の活動を提案する。
- ・社会福祉法人は複数の介護保険事業を運営し、各事業所で福祉車両を保有。
⇒利用者の送迎がない水曜日10時～12時は車両がほとんど使われていない。

生活支援コーディネーター（SC）によるマッチング



実施までの流れ

1 水の浦地区の住民

<困りごと>
・傾斜地でバス停までの距離があるので歩いての買い物が大変



4

- ・令和6年1月17日より運行開始
- ・毎週水曜日に8人の利用者を送迎する
- ・運転手と介助スタッフ、車両などは社会福祉法人が負担し、利用者の費用負担は無い。
- ・利用者に対する保険は、社協取扱の送迎補償サービスで対応。費用は連合自治会が負担


ポイント

○社会福祉法人が地域貢献活動を検討しているタイミングで、提案できたことで実現した。
○タクシー協会からは民業圧迫にならないようにと意見が挙がっていたので、75歳以上という条件を定めて理解して頂いた。

2

連合自治会長からSCに相談後、社会福祉法人に協力を打診する。
⇒立ち上げに向けた会議を定期開催

施設 包括 自治会長
市役所 SC



3

- ・関係者会議で出た意見をもとに、連合自治会の定例会にてSCが活動に向けての提案を行う。
- ・その後、連合自治会の協力により住民のニーズ調査の実施・分析、公共交通の事業所への挨拶、スーパーとの交渉などを行う。
- ・3回のテスト運行を行い、利用者アンケートを通して、本格運行までの準備を進める。



市町における生活支援体制取組状況 (長崎市)

課名：長崎市社会福祉協議会
担当：福田
連絡先：095-828-1281

内容

買い物支援

尾戸まちづくり協議会 買い物支援事業

公共交通が不便な琴海尾戸地区において、社会福祉法人琴北保育会 形上保育園がマイクロバスを尾戸まちづくり協議会へ無償で貸与し、有償ボランティアが運転することで、スーパーへの買い物を支援している。

背景

令和5年10月に尾戸まちづくり協議会が設立された。設立にあたって実施されたまちづくり計画策定のワークショップにおいて、高齢者の買い物支援を求める声が住民から上がっていた。そのことを踏まえて、まちづくり協議会の事業として買い物支援事業を実施することになった。

実施までの流れ

1 令和3年11月から計3回にわたり、まちづくり協議会設立に向けたワークショップ (WS) を実施

【まちづくりWSで出た困りごと】

- ・地区内に小売店がない。
- ・路線バスの本数が少ない。
→買い物に行くのが大変



2 尾戸まちづくり協議会の事業として「買い物支援事業」の実施を決定

事業の実施をするにあたり、SCがまち協役員に対して、先進地の活動紹介や実施に当たって活用できる保険などの提案を行う。



4 試験運行を踏まえて令和7年度から本格運行開始

- ・経費
車両は保育園の無償貸与
燃料費、保険料はまち協
予算 (市交付金)
- ・運転手
有償ボランティア
(謝礼はまち協への企業寄付金を活用)

- ・運行頻度
月に2回
(第2・4木曜)
- ・料金
無料



3 令和6年2月8日から「買い物支援事業」を試験的に開始

車両はまち協の事務局長が運営する保育園の車両を活用し、地域のボランティアが運転して運行。実施にあたり、買い物先の企業との調整をSCが行う。2・3月で毎週、計8回の運行をする。参加者へのアンケート調査をSCや包括職員が行った。



ポイント

実施に当たって想定されるリスクとその解決策を提案

- ・法律：SCが国交省のガイドラインの情報を提供
- ・保険：社協のボランティア保険を活用

市町における生活支援体制取組状況 (長崎市)

課名：長崎市社会福祉協議会
担当：岩岡
連絡先：095-828-1281

内容

買い物支援

長崎市川平地区のまちづくり協議会とSCが協働で買い物困難者への支援を行った。ニーズ調査や運行ルートの策定を住民主体で実施し、地元企業へ移動販売車の誘致を打診。地域の熱意が伝わり、イオン東長崎店による移動販売車の運行が開始された。

背景

川平地区は山間部に位置しており、高齢化率が70%を超える地域もある。また、坂の上に家があったり、バス停から家が遠いなどの課題があり、近くに商業施設もないため、住民はバスやタクシーを利用して市街地まで行き、買い物をしている状況であった。
⇒自治会長やサロン代表者から相談を受け、SCが移動販売車の誘致を提案する。

実施までの流れ

1

【自治会長の声】

- ・「近くに買い物する場所が無く、住民が困っている」と相談を受ける。
- ・他地区担当SCから近くに移動販売車の運行を実施している企業があるとの情報を得る。

2

【地域、企業、SCが協働】

協力企業から移動販売について地域のキーパーソンに向けた説明会を実施。
(SCが地域と企業をマッチング)



4

ポイント

- ・令和6年10月21日より毎週月曜日に移動販売車が運行を開始した。
- ・運行開始後、SCは新しい地域のニーズや移動販売の利用率に関する情報を収集・共有し、地域と企業の間で調整を行っている。



3

【住民を対象にニーズ調査&運行ルートの策定】

- ・移動販売車の利用について、住民を対象に地域がアンケート調査を実施。
- ・アンケート結果をもとに、地域とSCが移動販売車の運行ルートを策定し、企業へ説明。
- ・地域の熱意が伝わり、企業から協力を得られることに。

- ・地域の困りごとについて、スピード感を持って対応し、SCが地域に対して共に課題の解消に取り組む熱意を伝えた。
- ・ニーズを可視化し、根拠を持って企業にプレゼンできた。
- ・活動継続のために地域側が自主的に利用者が継続的に増えるように呼びかけをしていた。

市町における生活支援体制取組状況 (諫早市多良見町 野副・東西園地区)

課名：諫早市西部地域包括支援センター
担当：山田
連絡先：0957-43-3330

内容

移動販売
集いの場

移動販売を通じて、地域の集いの場づくりへ

背景

- ・諫早市多良見西地区（野副・東西園）では、地域に唯一の商店が閉店→地域住民（高齢者）が買い物に困ってしまった。
- ・諫早市多良見西地区全体では、みかん農家が多く、仕事が忙しいので「集いの場」に抵抗があった。→集いの場が少ない。
- ・介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）にて、地域の課題、生活支援・介護予防、地域の支え合いについて協議する中で、移動販売の活用や集いの場・交流の場の必要性について住民同士で確認。

実施までの流れ

R6年6月 多良見西地区語らん場
(諫早市の第2層協議体)

協議された内容

- ・地元商店の閉店により買い物困窮者の存在
- ・近隣にある介護事業所がすでに利用している移動販売についての情報提供
- ・集いの場、交流の場の必要性

住民から包括へ
相談

語らん場にて、閉店した商店を活用して住民による活動の場づくり(惣菜づくりをして販売等)を住民の方が提案していたが、実現難しい状態。

住民:「まずは買い物困窮者に向けて移動販売を誘致したい!」「どうしたら良い?」

包括:移動販売業者についての情報を提供

移動販売
週1回 土曜日
野副・東西園
地区7か所
10:55~



住民の方が
誘致に向けて
動き出す

R6年10月に移動販売のテスト販売を行い、11月から本格的に移動販売がスタート!!

住民の方から「助かる」との声もあり、高齢者のみではなく、子どもや若い世代の方の利用も見られている。今後は、移動販売利用者が集える・交流できる場としてベンチ設置や農機具小屋の開放を考えている住民の方もいる。今後、移動販売をきっかけに住民の集いの場・交流の場創出に繋がるように考えている。

住民の方が誘致に向けて動いた
結果

住民の方が主体となり、自治会長・民生委員・班長・移動販売業者・包括職員で移動販売誘致に向けての話し合い実施。(ミニ語らん場)

地域に移動販売誘致の希望有無アンケートを回覧板で回し、移動販売拠点の選定を行う。その後、住民の方と移動販売業者の方が開始に向けての調整を行う。

ポイント

移動販売場所の選定

今回は住民の方が事前に候補の場所を選定。その後、業者の方に伝えたことで、スムーズな実施に繋がった。

移動販売情報の周知

移動販売開始に向けての販売場所等の連絡や周知は回覧板を使用。



↑すでに、買い物後に楽しくお話ししている住民の方々もいます!



ミニ語らん場の様子

市町における生活支援体制取組状況 (平戸市)

課名：長寿介護課
担当：本山
連絡先：0950-22-9133

内容

通いの場× 買い物支援

田平野田地区では、毎週開催している「通いの場(体操教室)」の終了後に、地域住民の買い物機会を確保するため、移動販売車を誘致している。体操で住民が集まるタイミングに合わせて買い物の場を設けることで、健康づくりと生活支援を一体的に提供している点が特徴。

背景

田平野田地区は、徒歩圏内に商店がなく、特に自家用車を手放した高齢者にとって、日常的な買い物が負担となっていた。また、通いの場は毎週一定数の住民が集まるため、買い物支援を組み合わせ、健康づくりと生活支援を同時に提供できる場として活用できないかと考えられた。

実施までの流れ

通いの場の参加者から買い物に関する困りごとが寄せられていたことを受け、団体内で買い物支援の必要性について協議を行った。その結果、体操終了後に移動販売車を誘致する案がまとまり、地域で移動販売を実施している店舗へ協力を依頼した。

1

事業者と日程・時間帯・販売場所などの具体的な調整を行い、通いの場の終了時間に合わせて販売車が来訪できるように設定した。また、販売可能な品目や販売方法についても事前に確認し、実施内容を確定した。

2

体操だけでなく「買い物もできる場」として地域に周知することで、通いの場への参加促進にもつながった。買い物の利便性が加わったことで参加者が増え、地域の交流や見守り機能の強化にも寄与している。

4

まずは数回の試行実施を行い、参加者の反応や必要とされる品物を把握した。住民からの要望を事業者へ伝えながら、双方にとって無理のない形で継続できる仕組みを整えていった。これにより、支援する側・支援される側の双方にメリットがある運営体制が構築された。

3

ポイント

住民は買い物の利便性が向上し、事業者は安定した販売機会を得られるという、双方にメリットがある関係を構築することが継続の鍵となる。住民のニーズを丁寧に伝え、事業者の負担になりすぎない範囲で品揃えを調整するなど、相互理解を深めながら運営している。

市町における生活支援体制取組状況 (雲仙市)

課名：雲仙市社協
 担当：柿川・中村・浜里
 連絡先：0957-37-2855

内容

買い物支援

買い物に行くのが難しくなっている高齢者を対象として、大学生及び地域のスーパーとの共同で地域で行っているサロン等の居場所において買い物ができる、新しい買い物支援システムの構築を目指す。

背景

雲仙市において、山間地域には買い物をできる商店等がない。交通の便も悪い上に、高齢化が進んでいる状況。地域でふれあい・いきいきサロンを実施し高齢者の居場所はある。



協働



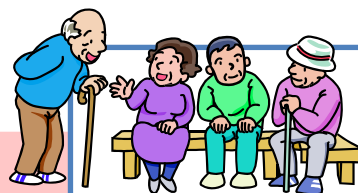
大学生

実施までの流れ

①

〔課題〕
 免許返納
 介護
 引きこもり
 買い物難民

拡充



④

居場所の活用
 買い物課題の解決

買い物支援システム



ポイント

- ・継続性
- ・お助け隊の確保
- ・機器の活用
- ・対象者の理解
- ・協力者の確保

協議体での協議

②

〔協力者〕
 長崎大学
 ピープル
 (スーパー)
 行政
 社会福祉協議会
 フリーライン

試行



③

実践

お助け隊
 商品の発注
 支払い
 お届け

オンライン
 (ライブコマース)

市町における生活支援体制整備状況（川棚町）

課名：長寿支援課
担当：前田
連絡先：0956-59-5886
choujyu@town.kawatana.lg.jp

内容

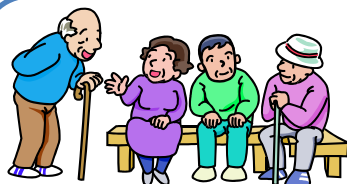
買い物支援

社会福祉法人長崎厚生福祉団 特養老人ホームくじゃくの家が、近隣2地区の買い物に困っている地域に地域貢献として、デイサービスの車を活用し、通いの場終了後、買い物支援を行っている。

背景

- ・東小串・三越地区には商店がなく、買い物に行くためには、車での移動が必要。タクシー代が高い。通いの場から、買い物支援などしてくれるところがないかとの声があがった。
- ・社会福祉法人長崎厚生福祉団 特別養護老人ホームくじゃくの家は、地域貢献として何かできないかと考えていた。デイサービス送迎後であれば、送迎者の活用ができ、また、スタッフは、普段から高齢者への支援を行っている。

実施までの流れ



東小串・三越地区住民

<困りごと>
・買い物に困っている人がいる
・タクシー代が高い

買い物支援

- 第1・3火曜日 AM東小串,PM三越
- 通いの場後、公民館へお迎え～町中心部商店（買い物）～公民館・自宅へ

課題を把握

相談

◎包括、第1層SCが、社会福祉法人くじゃくの家に困りごとを相談

マッチング

送迎・
買い物支援



くじゃくの家職員送迎

地区の通いの場サポーターの協力

ポイント

住民・町・企業との連携

- ・通いの場の中でサポーターを募り、通いの場の延長で買い物支援を行うようになった。
- ・社会福祉法人に相談。地域貢献として、車両を含め、送迎支援を実施。

説明会・体験会を実施



東小串・三越地区（参加者・通いの場サポーター）

社会福祉法人くじゃくの家職員

町包括スタッフ・第1層SC